



テラ株式会社がサツドラホールディングス株式会社<3544>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・札証のサツドラホールディングス株式会社<3544>について、テラ株式会社が2026年8月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、発行者に要請する予定です。なお、「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者、共同保有者1及び共同保有者2は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。また、本書提出日現在においては、本臨時株主総会の開催日は、2026年11月上旬頃を予定しております。」によるもの。

報告書によると、テラ株式会社のサツドラホールディングス株式会社株式保有比率は、86.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月3日。